

訓練受講を検討している方必見！

無料 予約制



訓練受講希望者の



ジョブ・カード作成支援

こんな方にもおすすめ！

自分に何が出来る
か分からない

就職先の希望が
はっきりしない

自己実現への
キャリアプランが
分からない

あなただけのキャリア、 ジョブ・カードで 見つけませんか？

- 自分の目標や身につけるべきスキルが明確になります。
- 自分の能力の明確化や職業理解が進みます。
- 自分のPRポイントを明確化できます。
- 履歴書・職務経歴書の作成、面接対策にも役立ちます。

● キャリアコンサルティング実施日時 ※実施曜日にご注意ください

ハローワーク
鳥取
火・木・金
9:00~17:00

ハローワーク
米子
月~金
9:00~17:00

ハローワーク
倉吉
月・水
9:00~17:00

※ キャリアコンサルティングは無料・予約制です

裏面②~⑥に該当する方のご利用にはハローワーク窓口でのご相談が必要です

有効期間：2022年4月1日から2023年3月31日

※ 電話受付 平日 8:30~12:00/13:00~17:15、WEB受付 期間中24時間



電話番号 050-5576-9654



予約サイト <https://jobcard.work/>



厚生労働省鳥取労働局から訓練受講希望者等に対する
ジョブ・カード作成支援推進事業の委託を受けています。

ランゲート株式会社

ジョブ・カード作成のキャリアコンサルティングを受けるには

▶ お電話・WEBにてご予約いただくか、ハローワーク窓口までお申し出ください

予約 
(電話・WEB)

ジョブ・カード
作成準備 

キャリア  ※
コンサルティング

ジョブ・カード
完成! 

・対象となる方は次の通りです

必須

- ① 専門実践教育訓練給付金および特定一般教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ② 雇成型訓練の受講を希望する方
- ③ 日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④ 長期高度人材育成コースの受講を希望する方

望ましい

- ⑤ 公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前にキャリアプランの作成を通じ訓練受講の目的を明確化することを希望する方
- ⑥ 希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考えられる方

▶ ご予約後、ジョブ・カード様式を入手し、面談当日までに記入してお越しください

- ・ 必要なジョブ・カード様式は、**様式1-1 (または1-2)、様式2、様式3-1、様式3-2**です。
- ・ 様式2 → 様式3-1 → 様式3-2 と書いていくと、ジョブ・カードが記入しやすくなります。
- ・ 事前記入がはかどらない場合は様式に記入せず、予約当日に別紙メモ等を持参いただいても結構です。
- ・ キャリアコンサルティングは1回 60～90分です。別の日に2回目を行う場合もあります。
- ・ 訓練の受講指示、給付金等の支給に係るご相談はハローワーク職員が行います。
- ・ 記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する書類の一つとなったり、応募書類の一つになります。そのため、虚偽の記載をされた場合にはご本人の責任を問われる場合があります。

ジョブ・カードは手書きでも、パソコンでも作成できます。作成方法に応じた入手が可能です。



手書き

- ハローワークの窓口や、セミナーでもらう
- パソコンでダウンロードし、印刷する



パソコン

- Excel形式でダウンロードする
- ジョブ・カード作成支援ソフトウェアを活用する

※ Excel形式でUSBに保存しお持ちいただくと、パソコンで修正できます。念のため印刷したものもお持ちください。

Job  Card 

ジョブ・カード制度 総合サイト

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>



“ジョブ・カード様式”ダウンロードページ

https://jobcard.mhlw.go.jp/job_card.html



“ジョブ・カード作成支援ソフトウェア”ページ

<https://jobcard.mhlw.go.jp/katuyo/download/electronizedsoft.php>



ご予約は  050-5576-9654
こちら <https://jobcard.work/>



※有効期間：2022年4月1日から2023年3月31日